

2021年6月8日

株 主 各 位

東京都墨田区緑二丁目14番15号

杉 田 エ ー ス 株 式 会 社

代表取締役社長 杉 田 裕 介

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本総会につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、株主の皆様への安全確保及び感染拡大防止のための措置を講じたうえで、開催することといたしました。

株主の皆様におかれましては、本年は本総会当日のご来場は見合わせ、可能な限り、書面またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンター（KFCビル）2階
「K F C H a l l 2 n d」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第75期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

＜株主様へのお願い＞

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sugita-ace.co.jp>)より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。  
(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます)
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・会場につきましては、感染拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sugita-ace.co.jp>)に掲載させていただきます。

昨年から、諸般の事情により株主総会にご出席の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。  
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大変な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月29日（火曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）

午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）

午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

ここに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

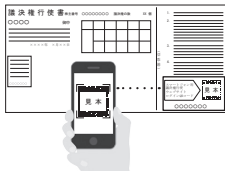
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

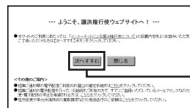
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

## (提供書面)

### 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 当連結会計年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による経済活動の停滞により、企業活動の制限を余儀なくされました。

2020年5月の政府による緊急事態宣言の解除以降は、個人消費や企業の経済活動に一部持ち直しの動きがみられましたが、2021年1月に11都道府県に対して再度緊急事態宣言が発出され、依然として事態収束の兆しが見えず、先行き不透明な状況で推移しました。

住宅建設業界におきましては、持家の着工は持ち直しの動きがみられたものの、貸家の着工は緩やかな減少、分譲住宅の着工は弱含み、首都圏のマンション販売戸数はおおむね横ばいと、全体としては、弱含みのまま推移しました。

このような状況の中、当社グループは4月に従来のエンジニアリング事業をルート事業に統合し、セグメントをルート事業と直需事業の2事業とし、業務の効率化と営業所の機動性の向上を図りました。また、7月に神奈川流通センターを開設し、物流機能の充実化も図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高56,072百万円（前連結会計年度比4.5%減）、営業利益477百万円（同12.9%減）、経常利益593百万円（同10.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益323百万円（同22.1%減）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より事業セグメント区分の変更を行ったため、前連結会計年度比較については変更後の区分により再編集した数値を基に算出しております。

| 事業区分  | 第 74 期<br>(2020年3月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第 75 期<br>(2021年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減 |       |
|-------|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|-------|------------|-------|
|       | 金額                                | 構成比   | 金額                                | 構成比   | 金額         | 増減率   |
| ルート事業 | 53,140百万円                         | 90.5% | 50,288百万円                         | 89.7% | △2,851百万円  | △5.4% |
| 直需事業  | 5,569                             | 9.5   | 5,783                             | 10.3  | 214        | 3.9   |
| 合 計   | 58,709                            | 100.0 | 56,072                            | 100.0 | △2,637     | △4.5  |

#### ※ルート事業

ルート事業は、住宅用資材及びビル用資材を、二次卸・金物店・建材店等へ販売を行っております。また、同資材を建材店・販売工事店へ、独自のノウハウによる設計・加工・施工等の付加価値を加味した販売を行っております。

ルート事業については、2020年5月の緊急事態宣言解除後、徐々に遅延していた各種工事案件が動き始めましたが、東京オリンピック・パラリンピック開催に併せて例年より工事案件が減少していたことと、新型コロナウイルス感染症の拡大による資材供給の遅れ、職人不足等による工事の延期等が見られ、また2021年1月の再度の緊急事態宣言の発出により、工期がずれ込む案件や、工事そのものが中止になる案件が発生しました。

一方、当社グループは、新型コロナウイルス感染予防商品として、宅配における配達者と荷受け者の接触を避けるための宅配ボックス、衛生商品（除菌スプレー、サーモマネージャー等）、飛沫感染防止パネル、シートフィルム、ワクチン接種会場に使用する各種パーテーション等の拡販に注力しましたが、工事案件の落ち込みをカバーするまでに至りませんでした。

この結果、ルート事業全体の売上高は、50,288百万円（前連結会計年度比5.4%減）となりました。

## ※直需事業

直需事業は、ホームセンター、通販会社、百貨店等、一般小売店向けのDIY商品、及びOEM関連資材、その他商品の販売を行っております。

直需事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止需要や外出自粛等による巣ごもり消費の拡大により、DIY商材及び内装材がホームセンター、通販関連企業を中心に堅調に推移いたしました。また新規取引先の開拓やカタログ通販企業への販売増加により長期保存食「IZAMESHI」が好調に推移いたしました。

OEM関連商材は、物件減少により集合住宅用資材及びビル用資材が低調に推移いたしました。

この結果、直需事業全体の売上高は5,783百万円(前連結会計年度比3.9%増)となりました。

### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 72 期<br>(2017年度) | 第 73 期<br>(2018年度) | 第 74 期<br>(2019年度) | 第 75 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年度) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)                   | 57,062             | 57,855             | 58,709             | 56,072                          |
| 経 常 利 益<br>(百万円)                 | 999                | 648                | 660                | 593                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益<br>(百万円) | 637                | 454                | 415                | 323                             |
| 1 株 当 たり<br>当期純利益 (円)            | 118.76             | 84.65              | 77.48              | 60.39                           |
| 総 資 産<br>(百万円)                   | 31,111             | 31,218             | 32,285             | 30,887                          |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 72 期<br>(2017年度) | 第 73 期<br>(2018年度) | 第 74 期<br>(2019年度) | 第 75 期<br>(当事業年度)<br>(2020年度) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)        | 53,941             | 55,183             | 58,059             | 55,221                        |
| 経 常 利 益<br>(百万円)      | 935                | 593                | 659                | 569                           |
| 当 期 純 利 益<br>(百万円)    | 583                | 528                | 686                | 309                           |
| 1 株 当 たり<br>当期純利益 (円) | 108.77             | 98.45              | 128.01             | 57.61                         |
| 総 資 産<br>(百万円)        | 29,878             | 30,153             | 31,856             | 30,508                        |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは以下の戦略に取り組んで行く所存であります。

- ① オンラインツールを活用した営業活動や社内での情報共有を促進し、環境変化に適応した業務プロセスに改革する事で営業強化を図る。
- ② 消耗品の拡販と工務店向けの営業強化を図る。
- ③ 当社ECサイト「スギカウ」を利用した受注活動を促進し、EC化率の向上を図る。
- ④ 拡販商材、新商材の営業活動を活性化させ、商談力強化を図る。
- ⑤ 営業サポートスタッフの役割と評価制度を変更し、営業サポート機能の強化を図る。
- ⑥ 物流拠点の継続整備を図る。

### (5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

| セグメント区分 | 事業内容                                                                                              |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ルート事業   | 住宅用資材及びビル用資材等を、二次卸・金物店・建材店等へ販売を行っております。また、同資材を建材店・販売工事店へ、独自のノウハウによる設計・加工・施工等の付加価値を加味した販売を行っております。 |
| 直需事業    | ホームセンター、通販会社、百貨店等、一般小売店向けのDIY商品、及びOEM関連資材、その他商品の販売を行っております。                                       |

(6) 主要な事業所（2021年3月31日現在）

① 当社：杉田エース株式会社

本 社 東京都墨田区緑二丁目14番15号

営 業 部 北海道・東北・東京・西関東・北関東・中部・近畿・中  
四国・南日本・直需

流通センター 札幌・仙台・東京・千葉・成田・埼玉・大宮・神奈川・  
名古屋・大阪・福岡

② 子会社：水沢エース株式会社

本 社 北海道北見市卸町二丁目3番地2

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分  | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|------------|-------------|
| ルート事業 | 355名（76名）  | 5名減（1名減）    |
| 直需事業  | 44名（33名）   | 6名増（16名減）   |
| 全社    | 131名（135名） | 11名増（10名増）  |
| 合計    | 530名（244名） | 12名増（7名減）   |

（注）1．使用人数は就業員数であります。臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．当社グループは2020年4月に従来のエンジニアリング事業をルート事業に統合し、セグメントをルート事業と直需事業の2事業としております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 511名 | 13名増      | 41.3歳 | 11.1年  |

（注）上記のほか、パート及び嘱託社員243名（期中平均人員数）がおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行   | 796百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 623百万円 |
| 株式会社千葉銀行     | 280百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 252百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 101百万円 |
| 富士宮信用金庫      | 39百万円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2021年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 19,490,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 5,374,000株  |
| (3) 株主数        | 5,586名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株主名            | 持株数   | 持株比率   |
|----------------|-------|--------|
| 杉田直良           | 906千株 | 16.89% |
| 有限会社杉田商事       | 730千株 | 13.61% |
| 杉田裕介           | 260千株 | 4.85%  |
| 杉田エース従業員持株会    | 199千株 | 3.71%  |
| 株式会社三井住友銀行     | 195千株 | 3.63%  |
| 東京中小企業投資育成株式会社 | 159千株 | 2.97%  |
| 株式会社ナスタ        | 117千株 | 2.20%  |
| 株式会社ダイケン       | 93千株  | 1.75%  |
| 株式会社千葉銀行       | 72千株  | 1.34%  |
| 杉田力介           | 70千株  | 1.30%  |

（注）持株比率は自己株式（8,853株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                |
|----------|---------|-----------------------------|
| 代表取締役会長  | 杉 田 直 良 |                             |
| 代表取締役社長  | 杉 田 裕 介 |                             |
| 取締役副社長   | 杉 田 力 介 |                             |
| 専務取締役    | 佐 藤 正   |                             |
| 取締役      | 我 謝 宗 厚 |                             |
| 取締役      | 花 井 慎 一 |                             |
| 取締役      | 高 橋 芳 郎 |                             |
| 取締役      | 島 田 直 樹 | 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ代表取締役 |
| 常勤監査役    | 北 川 達 也 |                             |
| 監査役      | 貫 井 康 夫 |                             |
| 監査役      | 川 口 伸   |                             |

(注) 1. 取締役島田直樹氏は、社外取締役であります。

2. 監査役貫井康夫氏及び川口伸氏は、社外監査役であります。

3. 監査役貫井康夫氏及び川口伸氏は、長年にわたり銀行に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役島田直樹氏を取引所規則の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。

5. 当事業年度末日後の取締役の地位の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異動前 | 異動後   | 異動年月日     |
|---------|-----|-------|-----------|
| 花 井 慎 一 | 取締役 | 常務取締役 | 2021年4月1日 |

##### (2) 当該事業年度中に退任した会社役員の状況

| 氏 名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|---------------------|
| 山 川 修 司 | 2020年5月31日 | 逝去   | 社外監査役               |

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については600万円、監査役については300万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されることとなります。

但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等の場合には填補の対象としないこととしております。

### (5) 取締役及び監査役の報酬等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の諮問会議からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、及び業績連動報酬等により構成し、非金銭報酬等は採用しない。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績目標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績とその値は、年度経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて取締役会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

4. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、(5の委任を受けた代表取締役社長)が決定する。また、(5の委任を受けた代表取締役社長)は株主総会にて決議された取締役の報酬限度額の範囲内において、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、代表取締役社長 杉田裕介氏と独立社外取締役 島田直樹氏及び常勤監査役 北川達也氏の3名で構成する任意の諮問会議を年1回開催し、同会議で審議のうえ答申を決定し、取締役会に提示するものとする。

取締役会は、その答申を確認、審議のうえ最終的な報酬額の調整及び決定については、代表取締役社長に一任するものとする。

## (6) 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分                   | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |            |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------|-----------------|------------------|------------|-----------|-----------------------|
|                      |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬 | 退職慰労<br>金 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締<br>役) | 333<br>(6)      | 272<br>(6)       | 28<br>(0)  | 32<br>(－) | 8<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監査<br>役) | 17<br>(5)       | 15<br>(5)        | 1<br>(0)   | 1<br>(－)  | 4<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)       | 351<br>(12)     | 287<br>(11)      | 29<br>(0)  | 33<br>(－) | 12<br>(4)             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、第70期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、第49期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は1名）です。
4. 監査役報酬等の額には、2020年5月31日に逝去した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 業績連動報酬は役員賞与引当金繰入額、退職慰労金は役員退職慰労引当金繰入額をそれぞれ記載しております。

## (7) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役島田直樹氏は、株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要

|          | 取締役会 |      | 監査役会 |      |
|----------|------|------|------|------|
|          | 出席回数 | 出席率  | 出席回数 | 出席率  |
| 取締役 島田直樹 | 12回  | 92%  | —    | —    |
| 監査役 貫井康夫 | 13回  | 100% | 13回  | 100% |
| 監査役 山川修司 | 2回   | 100% | 2回   | 100% |
| 監査役 川口伸  | 10回  | 100% | 10回  | 100% |

島田直樹 当社の独立役員として指定されている社外取締役の島田直樹氏は、経営者としての豊富な経験と深い見識により、経営の専門家として、会社全体を見据えて、公正性、透明性の視点から、当社のリスクへの対応、経営課題、中長期的な企業成長戦略、コーポレートガバナンスの向上等、忌憚のない意見表明を行っております。

島田氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、独立役員として客観的立場から、取締役会における議論の活性化に向けて積極的に取り組み、取締役及び経営陣幹部に適切な助言を与えております。

貫井康夫 社外監査役の貫井康夫氏は、長年による金融機関における経験及び経営者としての経験により、豊富な知見を活かし、当社経営への助言、監督を行っております。

貫井氏は、当事業年度において取締役会13回中13回、監査役会13回中13回出席し、取締役会においては必要に応じ発言を行っております。また、監査役会においては議論を行っております。

当社には、社外監査役が2名おり、貫井氏は主に、西日本の営業拠点及び物流拠点を監査の中心においております。

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、行動に制約がありましたが、必要な監査は積極的に行い、社外監査役としての立場からの所見を明示しております。

また、定期的実施される監査役報告会において、当社グループにおける中・長期的に対処すべき課題等について議論し、監査役の相互コミュニケーションを深め、取締役会においても意見表明をしております。

山川修司 2020年2月18日に、当社の社外監査役であった内山芳男氏が逝去し退任されたため、これに伴い、補欠監査役であった山川修司氏が同日に社外監査役に就任いたしました。

山川修司氏は、当事業年度においては、前社外監査役の内山芳男氏の職務内容を確認し、4月、5月の取締役会及び監査役会に出席しましたが、その後体調を崩し、2020年5月31日に逝去されました。

川口 伸 社外監査役の川口伸氏は、長年による金融機関における経験及び経営者としての経験により、豊富な知見を活かし、当社経営への助言、監督を行っております。

川口氏は、就任後、当事業年度において取締役会10回中10回、監査役会10回中10回出席し、取締役会においては必要に応じ発言を行っております。また、監査役会においては議論を行っております。

当社には、社外監査役が2名おり、川口氏は主に、東日本の営業拠点及び子会社を監査の中心にしております。

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、行動に制約がありましたが、必要な監査は積極的に行い、社外監査役としての立場からの所見を明示しております。

また、定期的実施される監査役報告会において、当社グループにおいて中・長期的に対処すべき課題等について議論し、監査役の相互コミュニケーションを深め、取締役会においても意見表明をしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名 称

八重洲監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                        | 八重洲監査法人 |
|----------------------------------------|---------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 25百万円   |
| ②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①及び②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、適時に合理的な報酬で効率的に実施される高品質な監査であることを確認・検討いたしました結果、報酬等の額について適切であると判断いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人八重洲監査法人は、会社法第427条の第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するために、常に「コンプライアンス・プログラム」・「杉田エース行動憲章」・「役員規則」・「就業規則」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努めると共に、取締役は「取締役会」の審議を通じた他の取締役の職務執行に関する監視・監督を十分に行い、また「賞罰委員会」制度の適切な維持・運営に努める。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するために、常に「取締役会規程」・「内部情報管理規程」・「稟議規程」・「文書取扱規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運営に努める。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するために、常に「経営危機管理規程」・「地震・風水害被害対策規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するために、常に「組織規程」・「職務権限規程」・「業務分掌規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

### ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループは、関連諸規程に基づき、グループ全体の管理を行うと共に、グループ全体の適正な業務運営のための体制の整備に努

める。また、当社の「内部監査室」は、定期的または臨時に子会社の内部監査を実施し、グループ全体の内部統制の整備の推進に努める。

ロ．当社グループは、グループのリスクについては、グループ全体でリスクの把握・管理に努め、グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社へ報告し、当社は事案に応じた支援を行うこととし、また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制及び危機管理体制を整備するものとする。

ハ．子会社管理について、当社における関係部署の体制と役割を明確にし、子会社を指導・育成する。

ニ．子会社の事業が適正に行われているかどうかについて、当社は定期的または臨時に報告を求める。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社グループは、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項を整備するために、監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、その人数・地位について「取締役会」の決議をもって、これを定めることとする。

**⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社グループは、前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項を整備するために、同使用人に対する指揮命令・その報酬並びに異動の決定については、「監査役会」の権限とするものとする。

**⑧ 取締役及び使用人等及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役等に報告するための体制並びに監査役への報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループは、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制を整備するため、各社の監査役は各社の全ての「取締役会」に出席するものとする。また、当社の監査役は、定期的または臨時に、子会社への往査並びに同社の取締役・監査役及び使用人との意見交換を実施することができるものとする。なお、当社並びに子会社の取締役・使用人が監査役へ報告したことを理由として不利な取り扱いを受けることはないものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びにその職務の執行について生ずる費用等の処理の方針に関する事項

当社グループは、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するため、監査役は適宜、公認会計士・弁護士等の外部専門家並びに「内部監査室」等の社内各部署と自由に接触し、連携を図ることができるものとする。また、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程類を整備すると共に内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社グループは、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、下記の取組みを実施しております。

1. 取締役会は取締役及び社員等が共有する全社的な目標を定めております。また、各担当部署は組織規程、業務分掌規程等に従いその目標達成のため部署ごとの具体的目標及び効率的な達成計画を定め、その進捗状況について定期的に取締役会等で報告しております。
2. 取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。
3. 取締役会には監査役全員が出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、常に監視できる体制を整えております。
4. 監査役、会計監査人及び内部監査部門は、定期的に意見交換を行い、実効性のある三様監査を実施しております。

5. 内部通報制度を整備し、適宜、コンプライアンス委員会を開催し、不正行為の早期発見と是正に努めております。
6. 内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、株主資本の充実と長期的で安定した収益力を維持するとともに、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、連結業績見通しと配当性向、将来の発展のための再投資に必要な内部留保の蓄積等を総合的に勘案し、期末配当は1株につき30円とさせていただくことといたしました。

なお、配当金のお支払い期間は、2021年6月9日から同年7月8日までとさせていただきます。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部       |        | 負 債 の 部                      |        |
|---------------|--------|------------------------------|--------|
| 【 流 動 資 産 】   | 23,530 | 【 流 動 負 債 】                  | 17,764 |
| 現 金 及 び 預 金   | 3,826  | 支払手形及び買掛金                    | 5,709  |
| 受取手形及び売掛金     | 12,662 | 電 子 記 録 債 務                  | 9,993  |
| 電 子 記 録 債 権   | 1,894  | 1 年 内 返 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金 | 475    |
| た な 卸 資 産     | 4,064  | 未 払 法 人 税 等                  | 265    |
| 未 収 入 金       | 1,020  | 賞 与 引 当 金                    | 344    |
| そ の 他         | 66     | そ の 他                        | 975    |
| 貸 倒 引 当 金     | △5     | 【 固 定 負 債 】                  | 2,781  |
| 【 固 定 資 産 】   | 7,356  | 長 期 借 入 金                    | 1,618  |
| 【有形固定資産】      | 5,160  | 退職給付に係る負債                    | 447    |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 2,278  | 役員退職慰労引当金                    | 540    |
| 土 地           | 2,696  | そ の 他                        | 174    |
| そ の 他         | 186    | 負 債 合 計                      | 20,545 |
| 【無形固定資産】      | 306    | 純 資 産 の 部                    |        |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 182    | 【 株 主 資 本 】                  | 10,266 |
| そ の 他         | 124    | [ 資 本 金 ]                    | 697    |
| 【投資その他の資産】    | 1,889  | [ 資 本 剰 余 金 ]                | 409    |
| 投 資 有 価 証 券   | 935    | [ 利 益 剰 余 金 ]                | 9,163  |
| 繰 延 税 金 資 産   | 226    | [ 自 己 株 式 ]                  | △4     |
| そ の 他         | 727    | 【その他の包括利益累計額】                | 75     |
| 資 産 合 計       | 30,887 | [ その他有価証券評価差額金 ]             | 96     |
|               |        | [退職給付に係る調整累計額]               | △21    |
|               |        | 純 資 産 合 計                    | 10,341 |
|               |        | 負 債 純 資 産 合 計                | 30,887 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 56,072 |
| 売上原価            |     | 47,953 |
| 売上総利益           |     | 8,118  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 7,641  |
| 営業利益            |     | 477    |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 0   |        |
| 受取配当金           | 19  |        |
| 仕入割引            | 111 |        |
| 受取家賃            | 43  |        |
| その他の            | 19  | 195    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 7   |        |
| 手形売却損           | 11  |        |
| 売上割引            | 59  |        |
| その他の            | 1   | 79     |
| 経常利益            |     | 593    |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 0   |        |
| 投資有価証券売却益       | 51  | 51     |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産除売却損        | 1   |        |
| 店舗閉鎖損失          | 79  | 81     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 564    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 259 |        |
| 法人税等調整額         | △19 | 240    |
| 当期純利益           |     | 323    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 323    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|--------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                                | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                      | 697     | 409       | 9,000     | △4      | 10,103 |
| 当 期 変 動 額                      |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                    | －       | －         | △160      | －       | △160   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益        | －       | －         | 323       | －       | 323    |
| 株主資本以外の項目の当<br>期 変 動 額 ( 純 額 ) | －       | －         | －         | －       | －      |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | －       | －         | 163       | －       | 163    |
| 当 期 末 残 高                      | 697     | 409       | 9,163     | △4      | 10,266 |

|                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      |                          | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|-----------------------|----------------------|--------------------------|-----------|
|                                | その他有価証<br>券評価差額金      | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                      | 36                    | △18                  | 18                       | 10,121    |
| 当 期 変 動 額                      |                       |                      |                          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    | －                     | －                    | －                        | △160      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益        | －                     | －                    | －                        | 323       |
| 株主資本以外の項目の当<br>期 変 動 額 ( 純 額 ) | 59                    | △2                   | 57                       | 57        |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | 59                    | △2                   | 57                       | 220       |
| 当 期 末 残 高                      | 96                    | △21                  | 75                       | 10,341    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

|             |           |
|-------------|-----------|
| イ. 連結子会社の数  | 1 社       |
| ロ. 連結子会社の名称 | 水沢エース株式会社 |

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産

- ・ 商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおり

建物及び構築物 7～50年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

たな卸資産評価損

- ・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 11百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。正味売却価額は、直近の販売価格から見積販売直接費を控除して算定しております。

また、一定の回転期間を超える場合には、規則的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

共に、たな卸資産評価損として、売上原価に含めて計上しております。

たな卸資産評価損の算定に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しております。ただし、市場環境が予測より悪化して正味売却価額が下落する場合には、翌期の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

### 4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大により、売上高の減少等の影響が生じておりますが、感染拡大がこれ以上深刻化しないものと仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

今後、新型コロナウイルス感染拡大が深刻化する場合は、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 490百万円 |
| 土地      | 148    |
| 投資有価証券  | 10     |
| 計       | 648    |

② 担保に係る債務

|               |        |
|---------------|--------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 149百万円 |
| 長期借入金         | 647    |
| 計             | 796    |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,614百万円

(3) 投資その他の資産から直接控除した引当金  
貸倒引当金 19百万円

## 6. 連結損益計算書に関する注記

(店舗閉鎖損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

| 用途    | 場所        | 種類  | 減損損失（百万円） |
|-------|-----------|-----|-----------|
| 事業用資産 | クラブエスタ南青山 | 建物  | 73        |
|       |           | 構築物 | 5         |
|       |           | その他 | 0         |

当社グループは、減損会計の適用に当たって、報告セグメントを基礎としてグルーピングし、処分予定資産については個々の資産ごとに、減損の兆候を判定しております。

当連結会計年度において、クラブエスタ南青山につきまして、移転の意思決定を行ったことから、処分が確定している資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び原状回復費相当額を店舗閉鎖損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来のキャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 5,374,000株    | 一株           | 一株           | 5,374,000株   |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 8,853株        | 一株           | 一株           | 8,853株       |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2020年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 160             | 30              | 2020年3月31日 | 2020年6月4日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2021年5月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 160             | 30              | 2021年3月31日 | 2021年6月9日 |

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建債務の為替変動リスクの回避を目的として行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、業務管理グループが、主な取引先の信用状況及び財務状況等を随時把握する体制であり、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金は、主に手形売却債権及びファクタリング債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業債権と同様のリスク管理体制により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年内の支払期日であります。外貨建債務に関しては為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクの回避・軽減を目的として、決済額の一部について為替予約取引を行っております。また、為替予約取引に関しては、評価損益の状況を定期的に把握しております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業債務に係る為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替及び金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

デリバティブ取引(為替予約取引)の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、経理グループにおいて月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

|                                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価      | 差 額  |
|----------------------------------|------------|----------|------|
| (1) 現 金 及 び 預 金                  | 3,826百万円   | 3,826百万円 | －百万円 |
| (2) 受取手形及び売掛金                    | 12,662     | 12,662   | －    |
| (3) 電 子 記 録 債 権                  | 1,894      | 1,894    | －    |
| (4) 未 収 入 金                      | 1,020      | 1,020    | －    |
| (5) 投 資 有 価 証 券<br>そ の 他 有 価 証 券 | 399        | 399      | －    |
| 資 産 計                            | 19,804     | 19,804   | －    |
| (1) 支払手形及び買掛金                    | 5,709      | 5,709    | －    |
| (2) 電 子 記 録 債 務                  | 9,993      | 9,993    | －    |
| (3) 1 年 内 返 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金 | 475        | 481      | 6    |
| (4) 長 期 借 入 金                    | 1,618      | 1,611    | △6   |
| 負 債 計                            | 17,797     | 17,796   | △0   |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5)投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- (1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1 年内返済予定の長期借入金、(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 535             |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

9. 賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,927.60円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 60.39円    |

## 11. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等の際に、割増退職金を支払う場合があります。

### (2) 確定給付制度

#### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |        |
|--------------|--------|
| 退職給付債務の期首残高  | 440百万円 |
| 勤務費用         | 25     |
| 利息費用         | 0      |
| 数理計算上の差異の発生額 | 14     |
| 退職給付の支払額     | △34    |
| 退職給付債務の期末残高  | 447    |

#### ② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 非積立制度の退職給付債務    | 447百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債 | 447    |

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 退職給付に係る負債       | 447百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債 | 447    |

#### ③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 勤務費用            | 25百万円 |
| 利息費用            | 0     |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 11    |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 37    |

#### ④ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

|          |       |
|----------|-------|
| 数理計算上の差異 | △3百万円 |
| 合 計      | △3    |

#### ⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

|             |        |
|-------------|--------|
| 未認識数理計算上の差異 | △30百万円 |
| 合 計         | △30    |

#### ⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

|     |        |
|-----|--------|
| 割引率 | 0.251% |
|-----|--------|

### (3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出金額は、62百万円であり、退職給付費用に計上しております。

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部    |        | 負 債 の 部        |        |
|------------|--------|----------------|--------|
| 【流動資産】     | 23,178 | 【流動負債】         | 17,570 |
| 現金及び預金     | 3,671  | 支払手形           | 872    |
| 受取手形       | 4,430  | 電子記録債務         | 9,993  |
| 電子記録債権     | 1,894  | 買掛金            | 4,806  |
| 売掛金        | 7,893  | 1年内返済予定の長期借入金  | 475    |
| 完成工事未収入金   | 238    | 未払金            | 39     |
| 商 品        | 3,703  | 未払費用           | 448    |
| 未成工事支出金    | 255    | 未払法人税等         | 261    |
| 未収入金       | 1,029  | 未成工事受入金        | 144    |
| 前払費用       | 36     | 預り金            | 59     |
| その他の       | 30     | 賞与引当金          | 344    |
| 貸倒引当金      | △5     | 役員賞与引当金        | 29     |
|            |        | その他の           | 95     |
| 【固定資産】     | 7,329  | 【固定負債】         | 2,725  |
| 〔有形固定資産〕   | 5,058  | 長期借入金          | 1,618  |
| 建物         | 2,125  | 退職給付引当金        | 416    |
| 構築物        | 140    | 役員退職慰労引当金      | 536    |
| 機械及び装置     | 37     | その他の           | 153    |
| 車両運搬具      | 16     | 負債合計           | 20,295 |
| 工具器具備品     | 121    | 純 資 産 の 部      |        |
| 土地         | 2,607  | 【株主資本】         | 10,117 |
| 建設仮勘定      | 9      | 〔資本金〕          | 697    |
| 〔無形固定資産〕   | 306    | 〔資本剰余金〕        | 409    |
| ソフトウェア     | 182    | 資本準備金          | 409    |
| その他の       | 123    | 〔利益剰余金〕        | 9,015  |
| 〔投資その他の資産〕 | 1,965  | 利益準備金          | 168    |
| 投資有価証券     | 926    | その他利益剰余金       | 8,846  |
| 関係会社株式     | 123    | 買換資産圧縮積立金      | 121    |
| 長期前払費用     | 70     | 別途積立金          | 4,390  |
| 繰延税金資産     | 216    | 繰越利益剰余金        | 4,335  |
| その他の       | 647    | 〔自己株式〕         | △4     |
| 貸倒引当金      | △19    | 【評価・換算差額等】     | 95     |
|            |        | 〔その他有価証券評価差額金〕 | 95     |
| 資産合計       | 30,508 | 純資産合計          | 10,212 |
|            |        | 負債純資産合計        | 30,508 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（2020年4月1日から  
2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 55,221 |
| 売 上 原 価                 | 47,271 |
| 売 上 総 利 益               | 7,950  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 7,494  |
| 営 業 利 益                 | 455    |
| 営 業 外 収 益               |        |
| 受 取 利 息                 | 0      |
| 受 取 配 当 金               | 19     |
| 仕 入 割 引                 | 111    |
| 受 取 家 賃                 | 42     |
| 雑 収 入                   | 19     |
| 営 業 外 費 用               |        |
| 支 払 利 息                 | 7      |
| 手 形 売 却 損               | 11     |
| 売 上 割 引                 | 59     |
| 雑 損 失                   | 0      |
| 経 常 利 益                 | 569    |
| 特 別 利 益                 |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 51     |
| 特 別 損 失                 |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1      |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 79     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 540    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 255    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △23    |
| 当 期 純 利 益               | 309    |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本  |           |                |           |                      |              |                  |                |         |                |
|---------------------|----------|-----------|----------------|-----------|----------------------|--------------|------------------|----------------|---------|----------------|
|                     | 資 本<br>金 | 資 本 剩 余 金 |                | 利 益 剩 余 金 |                      |              |                  |                | 自 己 株 式 | 株 主 資<br>本 合 計 |
|                     |          | 資 本 準 備 金 | 資 本 剩 余<br>金 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剩 余 金      |              |                  | 利 益 剩 余<br>金 計 |         |                |
|                     |          |           |                |           | 買 換 資 産 圧 縮<br>積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剩 余 金 |                |         |                |
| 当 期 首 残 高           | 697      | 409       | 409            | 168       | 122                  | 4,390        | 4,186            | 8,867          | △4      | 9,969          |
| 当 期 変 動 額           |          |           |                |           |                      |              |                  |                |         |                |
| 買換資産圧縮積立金の取崩        | —        | —         | —              | —         | △1                   | —            | 1                | —              | —       | —              |
| 剰余金の配当              | —        | —         | —              | —         | —                    | —            | △160             | △160           | —       | △160           |
| 当 期 純 利 益           | —        | —         | —              | —         | —                    | —            | 309              | 309            | —       | 309            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —        | —         | —              | —         | —                    | —            | —                | —              | —       | —              |
| 当期変動額合計             | —        | —         | —              | —         | △1                   | —            | 149              | 148            | —       | 148            |
| 当 期 末 残 高           | 697      | 409       | 409            | 168       | 121                  | 4,390        | 4,335            | 9,015          | △4      | 10,117         |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等             |                        | 純資産合計  |
|---------------------|-----------------------------|------------------------|--------|
|                     | そ の 他 有 価<br>証 券 評 価 差<br>額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高           | 35                          | 35                     | 10,005 |
| 当 期 変 動 額           |                             |                        |        |
| 買換資産圧縮積立金の取崩        | —                           | —                      | —      |
| 剰余金の配当              | —                           | —                      | △160   |
| 当 期 純 利 益           | —                           | —                      | 309    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 59                          | 59                     | 59     |
| 当期変動額合計             | 59                          | 59                     | 207    |
| 当 期 末 残 高           | 95                          | 95                     | 10,212 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

- |           |                                                            |
|-----------|------------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式   | 移動平均法による原価法                                                |
| ② その他有価証券 |                                                            |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                                |

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |           |                                             |
|-----------|---------------------------------------------|
| ・ 商品      | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 未成工事支出金 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  |

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- |          |                                                                                                                                              |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | 定率法<br>ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法<br>なお、主な耐用年数は以下のとおり<br>建物 7～50年<br>構築物 7～35年<br>工具器具備品 2～15年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法                                                                                           |
| ③ 長期前払費用 | 定額法                                                                                                                                          |

#### (5) 引当金の計上基準

- |           |                                                                                         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金   | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金   | 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する金額を計上しております。                                          |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。                                               |

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末未支給見込額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

たな卸資産評価損

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

11百万円

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。正味売却価額は、直近の販売価格から見積販売直接費を控除して算定しております。

また、一定の回転期間を超える場合には、定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

共に、たな卸資産評価損として、売上原価に含めて計上しております。

たな卸資産評価損の算定に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しております。ただし、市場環境が予測より悪化して正味売却価額が下落する場合には、翌期の計算書類に影響を与える可能性があります。

#### 4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大により、売上高の減少等の影響が生じておりますが、感染拡大がこれ以上深刻化しないものと仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

今後、新型コロナウイルス感染拡大が深刻化する場合は、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |      |
|--------|------|
| ① 売掛金  | 4百万円 |
| ② 未収入金 | 8百万円 |

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 490百万円 |
| 土地      | 148    |
| 投資有価証券  | 10     |
| 計       | 648    |

② 担保に係る債務

|               |        |
|---------------|--------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 149百万円 |
| 長期借入金         | 647    |
| 計             | 796    |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,464百万円

#### 6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|     |       |
|-----|-------|
| 売上高 | 77百万円 |
| 仕入高 | 0百万円  |

営業取引以外の取引による取引高 一百万円

(2) 店舗閉鎖損失

当事業年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

| 用途    | 場所        | 種類  | 減損損失 (百万円) |
|-------|-----------|-----|------------|
| 事業用資産 | クラブエスタ南青山 | 建物  | 73         |
|       |           | 構築物 | 5          |
|       |           | その他 | 0          |

当社は、減損会計の適用に当たって、報告セグメントを基礎としてグルーピングし、処分予定資産については個々の資産ごとに、減損の兆候を判定しております。

当事業年度において、クラブエスタ南青山につきまして、移転の意思決定を行ったことから、処分が確定している資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び原状回復費相当額を店舗閉鎖損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来のキャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 8,853株      | 一株         | 一株         | 8,853株     |

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |        |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産       |        |
| 賞与引当金        | 105百万円 |
| 貸倒引当金        | 7      |
| 未払事業税        | 16     |
| 退職給付引当金      | 127    |
| 役員退職慰労引当金    | 164    |
| 店舗閉鎖損失       | 24     |
| その他          | 57     |
| 繰延税金資産小計     | 503    |
| 評価性引当額       | △178   |
| 繰延税金資産合計     | 325    |
| 繰延税金負債       |        |
| 買換資産圧縮積立金    | △53    |
| その他有価証券評価差額金 | △44    |
| その他          | △10    |
| 繰延税金負債合計     | △108   |
| 繰延税金資産の純額    | 216    |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,903.54円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 57.61円    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

杉田エース株式会社

取締役会 御中

八 重 洲 監 査 法 人  
東京都千代田区

代 表 社 員 公 認 会 計 士 三 井 智 宇 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 廣 瀬 達 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、杉田エース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉田エース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが

含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切

でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

杉田エース株式会社

取締役会 御中

八 重 洲 監 査 法 人

東京都千代田区

代 表 社 員 公認会計士 三 井 智 宇 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 廣 瀬 達 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、杉田エース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれ

る。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えるると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合

は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年 5月13日

杉田エース株式会社 監査役会

|         |   |   |   |     |
|---------|---|---|---|-----|
| 監査役(常勤) | 北 | 川 | 達 | 也 ㊟ |
| 監査役     | 貫 | 井 | 康 | 夫 ㊟ |
| 監査役     | 川 | 口 |   | 伸 ㊟ |

(注) 監査役貫井康夫及び監査役川口伸は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、任期1年との定款第19条の定めにより、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | すぎ た なお よし<br>杉 田 直 良<br>(1948年6月7日生)  | 1971年4月 中山福株式会社入社<br>1973年3月 株式会社杉田金属(現杉田エース株式会社)入社<br>1979年3月 当社取締役貿易部長<br>1984年4月 当社常務取締役営業本部長<br>1984年9月 当社取締役副社長<br>1987年9月 当社代表取締役社長<br>2012年4月 当社代表取締役会長(現任)                                                                                            | 906,000株       |
| 2         | すぎ た ゆう すけ<br>杉 田 裕 介<br>(1974年5月19日生) | 1998年4月 株式会社キョーワナスタ(現株式会社ナスタ)入社<br>2000年6月 杉田エース株式会社入社<br>2004年6月 当社取締役開発部長兼西日本営業本部副本部長<br>2005年4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼開発部長<br>2007年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長<br>2009年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長兼西日本営業本部長<br>2010年4月 当社取締役副社長<br>2011年4月 当社代表取締役副社長<br>2012年4月 当社代表取締役社長(現任) | 260,000株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | すぎ た り き すけ<br>杉 田 力 介<br>(1982年2月17日生) | 2006年4月 株式会社インデックス入社<br>2009年4月 株式会社TBSディグネット入社<br>2012年11月 杉田エース株式会社入社<br>2013年4月 当社執行役員IT戦略担当<br>2014年4月 当社執行役員IT戦略担当兼総務<br>人事グループ長<br>2015年6月 当社取締役コーポレートスタッフ<br>部門長<br>2017年6月 当社常務取締役コーポレートスタ<br>ッフ部門長<br>2020年4月 当社取締役副社長（現任）                                                                                                                                                  | 70,000株        |
| 4         | さ とう ただし<br>佐 藤 正<br>(1958年1月3日生)       | 1976年3月 株式会社杉田金属（現杉田エース株<br>式会社）入社<br>1991年10月 当社横浜営業所長<br>2001年4月 当社開発部長<br>2004年4月 当社東日本営業本部営業企画担当<br>部長<br>2005年4月 当社リフォーム営業部長<br>2010年4月 当社執行役員建材営業統括部長兼<br>リニューアル営業部長<br>2013年4月 当社執行役員南日本営業統括部長<br>2014年4月 当社執行役員西日本地区営業担当<br>兼西日本営業統括部長<br>2014年6月 当社取締役西日本地区営業担当兼<br>西日本営業統括部長<br>2015年4月 当社取締役ルート事業部長<br>2016年4月 当社取締役総務人事・業務管理担当<br>2017年6月 当社常務取締役<br>2020年4月 当社専務取締役（現任） | 2,100株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | はな い しん いち<br>花 井 慎 一<br>(1965年4月14日生) | 1989年4月 杉田エース株式会社入社<br>1999年4月 当社三郷営業所長<br>2003年4月 当社首都圏営業部長<br>2007年4月 当社執行役員アーキハードウェア<br>営業部長<br>2009年4月 当社執行役員ACE25推進室長<br>2012年4月 当社執行役員建材営業統括部長<br>2015年4月 当社執行役員エンジニアリング事<br>業部長<br>2016年4月 当社執行役員エンジニアリング営<br>業部長<br>2017年6月 当社取締役エンジニアリング事業<br>担当<br>2018年4月 当社取締役ルート事業担当<br>2020年4月 当社取締役<br>2021年4月 当社常務取締役（現任）                            | 一株             |
| 6         | たか はし よし ろう<br>高 橋 芳 郎<br>(1956年6月4日生) | 1980年3月 株式会社杉田金属（現杉田エース株<br>式会社）入社<br>1993年6月 当社東京支店長<br>1996年4月 当社関東第一営業部長<br>2001年6月 当社取締役東日本営業本部副本部<br>長兼関東第一営業部長<br>2004年4月 当社取締役東日本営業本部長<br>2008年4月 当社取締役商品本部長兼購買部長<br>2013年4月 当社取締役グループ事業担当<br>マシモエース株式会社取締役<br>2016年6月 当社取締役退任<br>トクダマシモエース株式会社代表<br>取締役社長<br>2018年6月 当社取締役ルート事業担当<br>2019年4月 トクダマシモエース株式会社代表<br>取締役社長退任<br>2020年4月 当社取締役（現任） | 20,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | ※<br>井 関 誠<br>(1968年6月19日生)            | 1989年3月 杉田エース株式会社入社<br>2011年10月 当社西日本営業統括部<br>中部支店長<br>2015年4月 当社執行役員<br>西日本営業統括部長<br>2016年4月 当社執行役員 西日本営業部長<br>2017年4月 当社執行役員 中部営業部長<br>2019年4月 当社執行役員 中四国営業部長<br>2021年4月 当社執行役員<br>西日本営業担当 (現任) | 1,000株         |
| 8         | しま だ なお き<br>島 田 直 樹<br>(1968年11月23日生) | 1993年4月 アップルコンピュータ株式会社入<br>社<br>1998年10月 株式会社ボストンコンサルティング<br>グループ入社<br>2001年9月 株式会社ビー・アンド・イー・ディ<br>レクションズ代表取締役 (現任)<br>2015年6月 当社社外取締役 (現任)                                                       | 一株             |

(注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任の取締役であります。

3. 島田直樹氏は、社外取締役候補者であります。

4. 島田直樹氏を社外取締役候補者とした理由は、島田氏の長年に亘るビジネス経験を活かして、当社社外取締役として経営全般に関して有効な指導、助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は報酬等に関する任意の諮問会議の構成員として役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

5. 島田直樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

6. 当社は社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、島田直樹氏の再選が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、島田直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の14頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険の被保険者に含められることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| にしむらやすゆき<br>西村泰行<br>(1958年4月11日生) | <p>1983年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>2002年4月 株式会社三井住友銀行下高井戸支店長</p> <p>2004年9月 株式会社日本総合研究所 出向</p> <p>2004年10月 同社 総務部長</p> <p>2008年10月 同社 社長室部長 兼 広報部長</p> <p>2009年5月 株式会社日本総合研究所 入社</p> <p>2011年6月 同社 執行役員 社長室部長 兼 広報部長</p> <p>2014年6月 同社 常務執行役員 社長室部長 兼 広報部長</p> <p>2015年7月 同社 常務執行役員 基盤開発部門長</p> <p>2017年4月 同社 専務執行役員</p> <p>2017年6月 同社 取締役 兼 専務執行役員</p> | 一株         |

(注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 西村泰行氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 西村泰行氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

西村泰行氏につきましては、長年の金融機関勤務により培われた経験と知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 当社は監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第27条において監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、西村泰行氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、300万円または会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の14頁に記載のとおりです。これにより、西村泰行氏が社外監査役に就任された場合は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役我謝宗厚氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において、慰労金を贈呈いたしたく存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規程に沿って、任意の諮問会議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告14頁に記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴               |
|---------|-------------------|
| 我 謝 宗 厚 | 2012年6月 当社取締役（現任） |

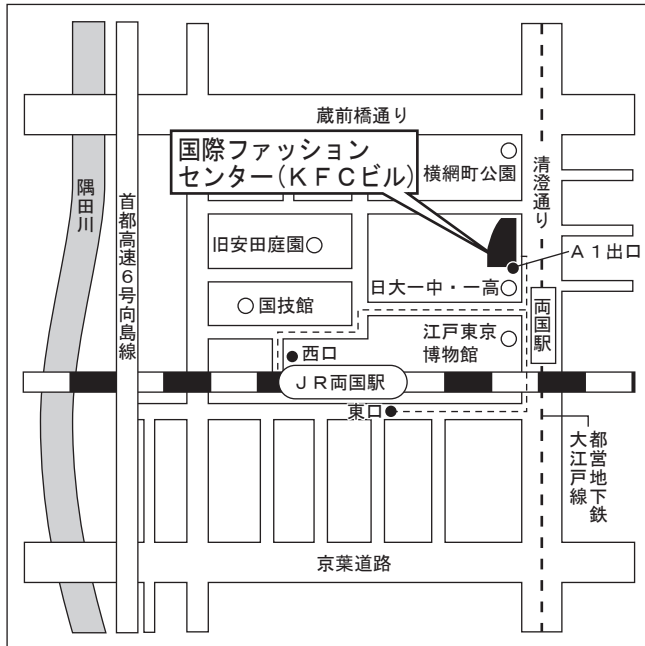
以 上

メ 毛

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図

東京都墨田区横網一丁目6番1号  
国際ファッションセンター（KFCビル）2階  
「KFC Hall 2nd」



### [交通機関]

J R中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約6分

J R中央・総武線「両国駅」西口より徒歩約7分

都営地下鉄 大江戸線「両国駅」A1出口直結

※ 駐車場はございませんので、大変恐縮でございますが、  
お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。

昨年から、諸般の事情により株主総会にご出席の皆様へのお土産  
は取やめさせていただいております。  
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。